

16 放課後等デイサービスって何？

「放課後等デイサービス」とは、小・中・高等学校等に就学している18歳までの障害のあるお子さん（授業の終了後または休業日に支援が必要と認められた方）に対して、「生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を提供する」施設です。放課後や長期休みに利用します。学校や自宅から送迎してくれるところもあります。「児童クラブのように集団で放課後過ごす場所」や「個別や小集団で学習やSST（ソーシャルスキルトレーニング）もやってくれるところ」など事業所によって内容は様々です。

市内の事業所は静岡市ホームページ内「障害福祉サービス事業所・障害者支援施設等の紹介」→「市内障害福祉関連事業所一覧」をご覧ください。サービス利用に必要な「障害児支援利用計画」を作成する「指定障害児相談支援事業所」の情報も掲載されています。

通所するには各区の「障害者支援課」へ申請し、「障害児通所受給者証」を発行してもらう必要があります。受給者証の発行には所定の手続きが必要となりますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

各区福祉事務所 障害者支援課（給付係）

- 葵区 054-221-1589
- 駿河区 054-287-8690
- 清水区 054-354-2168

体験談



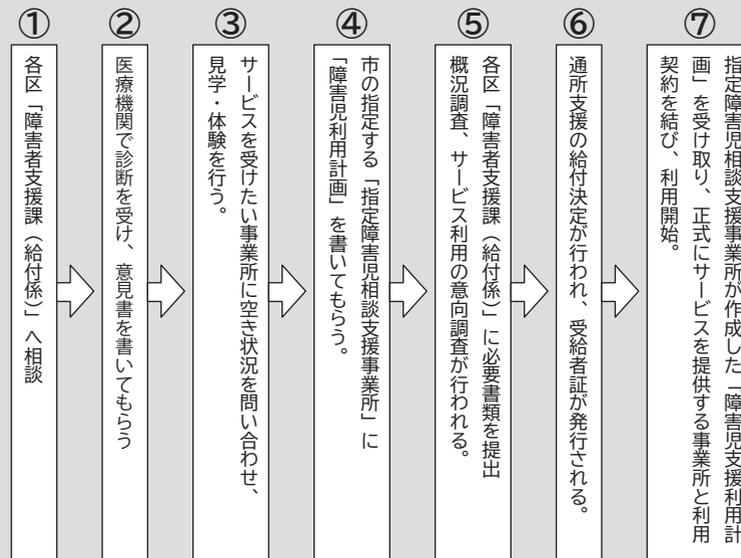
我が子は小学校入学から高等部卒業まで放課後等デイサービスを利用しました。利用した事業所は全部で7か所。並行で最多4か所利用していた時があります。小学部高学年になると、子どもの成長に合わない所から違う事業所に変えました。また、高等部になると自分でいきたいデイと行かないデイを選び、最終的には勉強系と運動系のデイサービスを楽しんで行っていました。デイサービスはいろいろ特色がありますので、口コミ等情報収集をして、自分のお子様に合う所を探してほしいです。



児童クラブに入るには不安があったので放課後等デイサービスにしました。送迎付きの所を選び、安心して私が働けるようになりました。ママじゃない時間を大切に出来て感謝です。



放課後等デイサービスを使うための手続きがよくわからず苦労しました。何度も窓口に聞いたり、知り合いに聞いたりして何とか手続きできました。かなり時間と手間がかかるので、例えば下記の図のように進めていくとスムーズな気がします。(①～④は同時期に問い合わせても良いらしいです)



ペアレントメンターからのひとこと

「児童発達支援や放課後等デイサービスなどの福祉サービスを利用したいけど、よくわからない」という声が、ペアレントメンターの相談に多く寄せられています。「どんな児童発達支援がいいかわからない」「この子に合う放デイはどこ？」などの質問も多くいただきますが、何が合うかは人それぞれですので、医療機関や園・学校の先生など身近な支援者の意見を聞いたり、実際の見学や体験を通して「この子はここで笑顔で過ごせるだろうか」「必要な力を身に付けられるだろうか」を考えてみてください。

多くの情報がありすぎて迷うところですが、「1日集団の中で過ごさせたい」「週1回、個別で学習支援を受けたい」など、「集団・個別・小集団のどれにするか」「頻度」「療育内容」を決めてから探していくことをおすすめします。「どこでどんなことをやっているかわからない」場合は、各事業所のHP等を見たり「指定障害児相談支援事業所」に問い合わせることで情報を得ることもできます。

